



2025 年 8 月 15 日

各 位

会社名 株式会社メドレー  
代表者名 代表取締役社長 瀧口 浩平  
(コード番号：4480 東証プライム)  
問合わせ先 取締役 上級執行役員 CFO 河原 亮  
TEL. 03-6372-1265

自己株式の取得枠拡大及び取得期間延長に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 3 月 10 日付の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。本日付けの取締役会において、自己株式の取得枠の拡大及び取得期間の延長を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更を行う理由

現在の自己株式の取得状況と株式市場の動向に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の強化のため、取得枠の拡大及び取得期間の延長を行うことといたしました。

2. 取得枠拡大及び取得期間延長の内容（変更箇所は下線で示しております。）

- |                |                                                                     |
|----------------|---------------------------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                                              |
| (2) 取得し得る株式の総数 | <u>105 万株</u> （上限、70 万株増加）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 <u>3.3%</u> ） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | <u>30 億円</u> （上限、20 億円増加）                                           |
| (4) 取得期間       | 2025 年 3 月 11 日から 2025 年 <u>12 月 31 日</u> まで                        |

（ご参考）

1. 2025 年 3 月 10 日開催の取締役会における決議内容

- |                |                                            |
|----------------|--------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 35 万株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.1%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10 億円（上限）                                  |
| (4) 取得期間       | 2025 年 3 月 11 日から 2025 年 9 月 30 日まで        |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（約定ベース）  
（2025 年 8 月 14 日現在）
- |               |               |
|---------------|---------------|
| （1）取得した株式の総数  | 205,200 株     |
| （2）株式の取得価額の総額 | 601,093,700 円 |

3. 2025 年 8 月 14 日時点の自己株式の保有
- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| （1）発行済株式数（自己株式を含む） | 32,738,600 株 |
| （2）自己株式数：          | 531,286 株    |

以 上